

合併公告

平成22年2月19日

株主及び債権者各位

東京都板橋区清水町36番1号
共立印刷株式会社
代表取締役社長 野田 勝憲

当社は、平成22年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社インフォビジョン（本店所在地 東京都板橋区清水町36番1号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしましたので下記のとおり公告いたします。これにより、効力発生日をもって当社が株式会社インフォビジョンの権利義務一切を承継し、株式会社インフォビジョンは消滅することになります。

なお、当社は会社法第796条3項、株式会社インフォビジョンは会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は、株式会社インフォビジョンの全株式を所有しておりますので、この合併に際し株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内にその旨をお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で、株主買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取に係る株式の数をお申し出ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（株式会社インフォビジョン）

掲載紙 官報

開催の日付 平成21年6月26日

掲載頁 139頁（号外第136号）

以上